課税課

住民税のお知らせ

平成19年に所得が減って所得税（国税）が課されなかった方

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けた方については、平成19年度の住民税額から、税源移譲により増加となった住民税相当額を減額し、納付済みの場合は還付します。

対象者 平成18年は所得税が課されたが、平成19年は所得が減って所得税が課されなかった次のような方。

▼出産や病気のため長期休職されていた方

▼定年退職された方や依願退職された方

▼自営業で業績悪化のため大幅に所得が減った方

※平成19年度中の収入が無く未申告の方や、平成19年中に新たにどなたかの扶養になった事で、申告不要となった方も、今回の還付の対象となる事もありますので、申告してください。

申告期間 7月1日㈫～31日㈭

申告先 平成19年1月1日に住んでいた区市町村の住民税担当課へ。

平成19年の所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

平成11年から平成18年までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった額がある場合は、申告により、平成20年度の住民税から一定の算式に基づき控除します。

申告期限は原則として平成20年3月17日までとなっていましたが、やむを得ない理由があると認められる場合には、期限後も適用が受けられる場合がありますので、問い合わせてください。

ただし、平成19年以降に入居した場合は、住民税の住宅ローン控除の適用はありません。

問合せ 課税課市民税係

7月の納税

7月は固定資産税・都市計画税（第2期）、国民健康保険税（第1期）、介護保険料（第1期）、後期高齢者医療保険料（第1期）の納期です。7月31日㈭までに納めてください。

口座振替は7月31日㈭に振り替えますので、残高不足に注意してください。

※納期を過ぎると延滞金（年14・6％）が課されます。

■市税等の納付は、便利な《口座振替》で

納め忘れも防ぎ、手間のいらない口座振替をお勧めします。

金融機関、市役所窓口に備えてある口座振替依頼書に記入して申し込んでください（手続きには金融機関届出印が必要です）。

納税通知書に同封してある依頼書や市ホームページからダウンロードした依頼書を郵送して申し込むこともできます。

申し込み時よりおおむね1か月半後の納期からの口座振替が可能です。

差押動産インターネット公売合同下見会の実施

市税等の滞納により自治体が差し押さえた動産を、インターネットによるオークション形式で公売します。あきる野市、羽村市、青梅市、瑞穂町との合同で動産の下見会を行ないます。

合同下見会

日時 7月18日㈮午前10時～午後8時

場所 あきる野ルピア4階展示室

物件 卓上パチンコ（福生市）、絵画、掛軸、時計、指輪、灯篭、記念硬貨、古銭、商品券（あきる野市）、貴金属類、プラズマテレビ、記念硬貨（羽村市）、古銭（青梅市）、バービー人形、商品券（瑞穂町）

入札期間 7月30日㈬午後1時～8月1日㈮午後1時

▼公売に参加するためには、7月24日㈭の午後5時までにヤフーオークション・インターネット公売のホームページ（http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/）への事前登録が必要です。

なお、福生市の物件のみの下見会は7月22日㈫午前9時～午後5時、23日㈬午前9時～午後7時市役所1階ロビーで行ないます。

※市税等の納付の状況によって公売を中止する場合があります。

問合せ 収納課

住民基本台帳ネットワークシステムサービスが一時停止となります

7月8日㈫から11日㈮まで、住民基本台帳ネットワークシステム機器の更新による入替えを行なうため、住民基本台帳ネットワークシステムを利用したサービスを一時停止します。

この間、次のサービスが利用できなくなりますのでご注意ください。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。

利用できなくなるサービス

●住民基本台帳カードの発行

●公的個人認証（電子証明書）の発行

●住民票の写しの広域交付（福生市以外の市町村の窓口から福生市の住民票の請求・福生市の窓口から福生市以外の市町村の住民票の請求）

●付記転入転出業務

問合せ 総合窓口課

安全安心まちづくり

「振り込め詐欺（さぎ）」まだまだ続いています！

「振り込め詐欺」についての話はよく耳にしていても、社会保険事務所や市役所の職員を名乗って電話があり、「通知を送りましたが届いていますか」「医療費が還付されますのですぐに手続きを」などと言われると、つい「この間けがをしたときの分かな…」と信じてしまうこともあるかもしれません。

話が上手なのは言うまでもありませんが、今日が締め切りなどと急がせるのも相手の手口です。本人が直接、銀行のＡＴＭ機などを操作して還付金を受け取るようなことは絶対にありません。

このような電話がかかってきた場合は、詐欺だと思いすぐに電話を切って、市役所や警察に連絡してください。

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係・福生警察署生活安全課防犯係☎551・0110

新たなまちづくりに向けて 福生市基本構想審議会委員を募集します

市では現在、平成22年度から10年間を目標期間とした福生市第4期総合計画の策定を予定しています。総合計画は、基本構想と基本計画で構成され、市の将来像やまちづくりの方向、行政施策各分野の基本的な計画を定め、この総合計画に基づき、各事業を実施していきます。

基本構想の策定にあたっては、市民の代表と学識経験者の14人で構成する福生市基本構想審議会を設置し、市が目標とするまちづくりやその方策の基本的な考え方などについて、議論、検討する予定です。この14人のうち3人の委員を公募します。

なお、会議は平日の昼間2時間程度を予定しています。

募集人員 3人以内

募集期間 7月23日㈬まで

応募資格 7月31日現在で満18歳以上の市内在住・在勤・在学の方

委員の期間 8月から審議が終了する平成21年2月頃まで。審議会は7回を予定

報酬日額 8,500円

応募方法 「福生市のまちづくり」と題し、理想とする市の将来像等、自分の考えを400字詰め原稿用紙2枚以内（A4版800字以内）にまとめ、住所、氏名、年齢、在勤・在学の方は勤め先や学校の所在地及び名称を添えて企画調整課へ。

※なお、選考結果については後日郵送で通知します。

まちの話題②

㈱江藤商店（災害対応型給油所）と協定を締結しました

5月14日㈬に災害対応型給油所である㈱江藤商店（熊川350番地）と災害時の協定を締結しました。

災害対応型給油所とは、自家発電機などにより停電時でも給油が行なえる給油所で、㈱江藤商店では井戸や防火水槽、災害時に無料で提供できる自動販売機、ＡＥＤの設置や普通救命講習を受講したスタッフを配置など、災害時に貢献できるさまざまな工夫をしています。

今回の協定ではこれらの特徴を生かし「市からの要請により、災害時に燃料等の優先供給を行なうことについての協定」と「災害時の拠点として市民や徒歩帰宅者に資機材や飲料水、情報等を提供してもらう協定」の2つの協定を締結しました。

これにより、民間業者との連携による災害対応活動の幅が広がり、市民の安全安心にさらに貢献できるものと考えています。

問合せ 安全安心まちづくり課防災係

■市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況（平成20年1月から5月末まで）

	面積（k㎡）	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16			1	
志茂	0.28	1			
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49	1		1	
福生	1.80	2		1	
熊川	2.57	7	+1	4	
北田園	0.32	2	+1		
南田園	0.41	4	+1		
加美平	0.61	4		0	※−1
東町	0.05				
合計	6.92	21	+3	7	−1

※前月の1件については、他の罪種に変更になりました。